

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年6月18日(2009.6.18)

【公開番号】特開2007-296161(P2007-296161A)

【公開日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-044

【出願番号】特願2006-127155(P2006-127155)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月28日(2009.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の遊技球が打ち込まれ、当該打ち込まれた複数の遊技球が流下可能な遊技領域と、前記遊技球の流下方向について最下流側に形成され、前記遊技領域に打ち込まれた遊技球を排出する排出口と、

前記排出口に向けて流下する遊技球の流下態様を不規則に変化させる流下態様変化手段と、

前記遊技領域を流下する複数の遊技球を対象として前記流下態様変化手段によって一球ずつ受け入れ可能な第一受入口と、

前記第一受入口よりも、前記遊技領域に打ち込まれた遊技球の受け入れ頻度が少ない第二受入口と、

所定の遊技態様を表示する第一の遊技態様表示手段と、

所定の遊技態様を表示する第二の遊技態様表示手段と、

所定の演出にかかる情報を表示する演出表示手段と、

遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球が前記第一受入口に受け入れられたことを検出する第一受入検出手段、

前記第一受入検出手段による遊技球の検出に応じて抽選を行う第一抽選手段、

前記第一の遊技態様表示手段において所定の遊技態様で表示を行い、前記第一抽選手段による抽選結果を導出する第一の遊技態様表示制御手段、

前記第一抽選手段による抽選または／および抽選結果を、前記第一の遊技態様表示制御手段によって前記第一の遊技態様表示手段に導出することを保留する第一保留手段、

遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球が前記第二受入口に受け入れられたことを検出する第二受入検出手段、

前記第二受入検出手段による遊技球の検出に応じて抽選を行う第二抽選手段、

前記第二の遊技態様表示手段において所定の遊技態様で表示を行い、前記第二抽選手段による抽選結果を導出する第二の遊技態様表示制御手段、

前記第二抽選手段による抽選または／および抽選結果を、前記第二の遊技態様表示制御手段によって前記第二の遊技態様表示手段に導出することを保留する第二保留手段、および

前記第一抽選手段または前記第二抽選手段による抽選において当選したことに応じて、

遊技者に所定の遊技価値が付与可能となる大当たり遊技を実行する大当たり遊技実行手段、を少なくとも有する遊技制御手段と、を備え、

前記遊技制御手段は、

少なくとも前記第二受入検出手段によって遊技球が検出されたことに応じて当該検出された遊技履歴を所定の上限値まで蓄積する遊技履歴蓄積手段、

少なくとも前記遊技履歴蓄積手段によって蓄積された遊技履歴を前記演出表示手段に表示する遊技履歴表示制御手段、

並びに、前記第一の遊技態様表示制御手段によって前記第一の遊技態様表示手段に表示される遊技態様、および、前記第二の遊技態様表示制御手段によって前記第二の遊技態様表示手段に表示される遊技態様のいずれとも異なる遊技態様であって且つ演出にかかる特別演出遊技態様を、前記第一の遊技態様表示手段、前記第二の遊技態様表示手段または前記演出表示手段に表示する演出表示制御手段をさらに有しており、

前記演出表示制御手段は、前記遊技履歴蓄積手段によって前記所定の上限値まで遊技履歴が蓄積されたときに、前記特別演出遊技態様を表示するものであって、

前記遊技履歴蓄積手段は、

前記第二受入検出手段によって遊技球が検出される毎に遊技履歴を一つずつ蓄積すると共に、

抽選手段による抽選において少なくとも当選した場合には、前記所定の上限値と蓄積されている遊技履歴との差が二以上であったとしても当該差が微差であれば、受入検出手段によって検出された遊技球が1球のみであったとしても、前記所定の上限値に至る二つ以上の遊技履歴を蓄積可能である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記遊技球の流下方向について前記第一受入口よりも上流側に設けられ、前記遊技領域を流下する複数の遊技球のうち、一部の遊技球のみを、前記排出口に向かう方向とは異なる特定の方向に受け入れる流下球特定受入手段をさらに備えると共に、

前記第二受入口は、前記流下球特定受入手段によって前記特定の方向に受け入れた遊技球のみを対象として一球ずつ受け入れ可能とすることによって、前記第一受入口よりも遊技球の受け入れ頻度が少なくなるように構成されている

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記第二保留手段は、前記第二抽選手段による抽選または／および抽選結果を、前記第二の遊技態様表示制御手段によって前記第二の遊技態様表示手段に導出することを所定数の範囲内で保留可能であると共に、

前記遊技履歴蓄積手段は、前記遊技履歴を、前記第二保留手段によって保留可能な所定数を超える上限値まで蓄積可能である

ことを特徴とする請求項1または2に記載の遊技機。